

令和7年度 環境配慮活動プログラム活動状況

区分	実行計画 取組NO.	環 境 活 動	平均点
電力 燃料	A01-03	空室の消灯、照明スイッチに点灯範囲を表示、昼休み消灯の実施	4.6
	A04-05	トイレの不要照明の消灯・温水洗浄便座のふたを閉める	4.6
	A06-08	冷暖房温度の適正な設定、空調範囲表示	4.5
	A09-12	こまめな空調停止（空室、不在時、余熱利用）、全熱交換器の適正使用	4.5
	A13-14	OA機器の省エネモード設定、帰宅時のコンセントオフ	4.5
	A17	離席時のパソコンのシャットダウン	4.3
	A18	2アップ3ダウンの奨励（エレベーター使用の抑制）	4.6
	A19	ガス器具の適正使用	4.8
車両	B01-04	エコドライブ（急加速等の抑制、アイドリング・ストップ等）の徹底	4.7
	B05-06	走行距離の抑制（適正ルート選択、公共交通機関利用）	4.8
	B07	低公害・低燃費車の導入	4.9
ごみ	C01	ごみの発生抑制（エコバック利用、簡易包装の申し出等）	4.6
	C02-03	分別、リサイクルの推進	4.7
	C04	廃棄物の適正処理	4.8
用紙	D01-03	用紙の適正使用（必要性の精査、両面印刷、資料の簡易化等）	4.6
水道	E01	水道の適正使用（こまめな蛇口開閉、使用後の確実な締栓）	4.7
	E02	水漏れ点検等の実施	4.8
備品	F01-02	グリーン購入推進、事務用品の再使用・長期使用	4.7
学校	G01-02	全校環境活動の実施（委員会活動やPTAとの連携）	4.5
	G03	環境教育の実施	4.5
管設 理備	H01-02	照明の適正化（照度設定、採光利用）	4.7
	H03-08	待機・不要電力の削減（便座ヒーター、自動販売機、外灯、エアカーテン等）	4.6
	H10-11	電力使用ピーク時の節電を徹底し、契約電力を下げる	4.4
	H12-22	設備の適正運転（熱源機器、空調等）	4.6
	H23-27	設備点検・清掃（照明、空調・換気フィルター、熱源機器、ボイラ等）	4.8
更設 新備	I01-07	照明設備の改修・更新	4.6
	J01-08	空調設備の改修・更新	4.7
	K01-03	給湯設備の改修・更新	4.7
	L01-05	その他設備の改修・更新	4.6
独自	—	事業特性を考慮した独自の取組み	4.7
法令	—	適用を受ける環境法令等の順守	4.8

- 備考 1 各所属・施設の地球温暖化対策推進員によるEMS環境配慮活動プログラムの活動評価（令和6年度）の点数を平均した。
- 2 評価基準は、5～0点。主な評価は、5点：徹底、遵守されている。実施した。3点：一部不徹底。1点：徹底、遵守されていない。実施できなかった。0点：該当事項ではない。